

## 巻頭言

## 誰に「偽情報」を裁定させるのか

高田 昌幸



詐欺情報や誤情報、偽情報がインターネット上に溢れている。とくに SNS 上での情報は玉石混交が凄まじい。詐欺情報・詐欺広告に騙される人は絶えず、「何らかの規制が必要だ」と考える人が増えるのも当然だろう。

最近では、選挙と SNS 情報の関係が問われた。2024 年に行われた東京都知事選と兵庫県知事選、2025 年の参院選、宮城県知事選。そして記憶に新しい 2026 年 2 月の衆院選。いずれの選挙でも政策課題とは別に「SNS の選挙情報をどうするか」が問われた。党首や候補者の発言を都合よく、あるいは悪意を持って切り取ったり、潤沢な資金を使って（公職選挙法に抵触しないよう）自党の PR 広告を大量に投下したり、投稿へのインプレッションや動画再生回数を「偽情報」で増やし、小金稼ぎに精を出そうとするアカウントも珍しくなかった。

東京都市大学の学生に尋ねた実感からしても、若い世代＝SNS 世代にとっては、スマホ空間が情報摂取源の過半というケースが圧倒的である。そんな状態で歪んだ選挙情報が溢れたら、民主主義の屋台骨が揺らぐ。「選挙に関する偽情報にも規制が必要だ」との考えが広がるのも無理はない。

問題は「誰がどのような基準で規制を実行するのか」にある。

よく知られているように、Google などの SNS 事業者はすでに「コンテンツモデレーション（投稿監視）」を実行している。利用者が投稿したテキストや写真、動画を AI で監視し、ガイドライン違反と判断すれば警告を出し、場合によっては削除する。しかし、ガイドラインで示されるのは法律の条文のような基準だ。投稿のどこが何に違反したのか、具体的な説明がユーザーに向けてなされるわけではない。他方、コンテンツモデレーションを実施していると言いながら大量の偽情報を看過している SNS 事業者に対しては、「放置するな」との批判も根強い。

こうした事情を背景として、現在、政府や与党自民党は SNS 規制の在り方をめぐる議論を本格化させている。議論が実を結ぶにはもう少し時間がかかりそうだが、総務省検討会の資料を読むと、法律による規制は視野から外れていない。投稿内容の是非を法に基づいて判断し、規制しようという考え方である。

では、仮に「SNS 投稿規制法」ができれば、投稿内容が適法かどうかを誰が判断するのか。法の執行主体は最終的には行政庁だから、現実にはどこかの官庁に“投稿監視局”ができる可能性がある。

そんな社会の行く末に何が待っているか。

ウクライナに軍事侵攻したロシアには「フェイクニュース禁止法」とでも呼ぶべき法律がある。ロシアの行動を批判したメディアはことごとく同法違反の嫌疑を受け、編集者・記者らが処罰を受けた。発行禁止処分を受けたネットメディアも数多い。同様の法律はトルコやエジプトなどにもある。日本には戦前、治安維持法があった。言論と思想の取締法である。この法律が成立すると、実際の言論監視は警察内部に新設された特別高等警察（特高警察）が担うことになり、同時に検察庁には専門の思想検事、裁判所には思想判事が生まれた。最高刑は死刑だった。

もう 1 つの危惧は、偽情報への判断を AI に担わせれば良いとの発想だ。

筆者は 2023 年から「インフォメーション・ヘルスアワード」（NHK 財団主催）のアイデア部門で審査委員を務めてきた。誤情報、偽情報の大波から身を守るにはどうしたらいいのか。そのアイデアを募り、優秀作を選ぼうという試みだ。コンペでは、エコーチェンバーやフィルターバブルに惑わされず、「情報の偏食」をどう改善するか視点も重視される。直近の 2025 年には全国の大学生を中心に 238 件の応募があった。そのなかで例年以上に多かったのが「AI の活用」である。AI と連携して偽情報に騙されないアプリを開発する、といった内容だ。同じように考える若者は、東京都市大学にも多いのではないかと推察する。

しかし、その無垢なまでの AI への信頼に筆者は震える。それはどんな結果をもたらすのか。

「その言説はウソだ」と誰かが裁定し、その裁定自体が流布され、人々の言動を縛ったり、萎縮させたりする社会。場合によっては罪に問う社会。そんな時代を招来させないためにも、理系中心の東京都市大学に「社会メディア学科」が置かれているのだと考えている。

（2025 年度末をもって本学を定年退職します。みなさま、たいへんお世話になりました。ありがとうございました）

TAKADA Masayuki

メディア情報学部社会メディア学科教授